

令和6年1月1日

第235号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

謹賀新年

佐野峠から望む富士山（山梨県南部町） 山梨森林管理事務所

令和6年 新年のご挨拶	関東森林管理局長 志知 雄一・・・2
国有林モニター会議の開催	企画調整課・・・3
赤谷プロジェクト20周年	計画課・・・5
小笠原諸島固有森林生態系回復のボランティア	
	小笠原諸島森林生態系保全センター・・・7
森づくり最前線 日光森林管理署三依森林事務所首席森林官 和氣 貴博・・・8	



新年のご挨拶

関東森林管理局長 志知 雄一

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より関東森林管理局の業務運営はもとより、林野行政全般にわたり、ご理解とご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

昨年は梅雨時の大雨を始めとする自然災害が全国的に発生し、当局管内においても台風等により各地で土砂崩れ等の被害が起きました。被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、現場で復旧・復興にご尽力されている関係者の皆様方に心から御礼申し上げます。

昨今の気候変動により自然災害は頻発化・激甚化する傾向にあり、森林の有する山地災害防止機能や土壌保全機能の重要性が一層増しております。当局としましても、被災地の早期復旧に努めるとともに、防災・減災や国土強靱化のための森林整備、治山事業等の加速化に取り組んでまいり所存です。

近年、二酸化炭素の吸収源としての役割、国土保全や水源涵養機能、また国産材の供給源として森林・林業の重要性が認識され、国民の皆様の関心も高まってきていると感じております。

一方、森林に目を向けると戦後に植林された木々が利用期を迎えるとともに、花粉症が大きな問題となっており、10月には「花粉症対策初期集中対応パッケージ」が取りまとめられ、スギ人工林の伐採・植え替え等を進めることとされました。森林・林業の振興の観点からも、花粉発生源対策としても「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環利用が不可欠の課題となっています。この取組を円滑に進めていくには、いかに伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換していくかが重要です。国有林としては造林の低コスト化・省力化、生産事業の効率化、シカ被害対策などの「新しい林業」を強力に推進することとしており、得られた成果等を民有林関係者にも普及等することで、地域の森林・林業の振興にも貢献してまいります。

循環利用の推進に当たっては出口となる木材需要の確保も大きな課題です。今後、新築住宅着工の減少が見込まれる中、これまでの木造住宅での分野に加えて、非住宅・中高層建築物分野での木造化・木質化を推進していくことが重要であり、当局といたしましても「都市(まち)の木造化推進法」に基づく利用促進をはじめとした木材利用の拡大等の推進に努めてまいります。

さて、森林環境譲与税については令和元年度から施行され、都道府県と市町村に配分された上で森林経営管理制度を始めとする森林整備など様々な取組での活用が進んでおります。そして来年度からは森林環境税の課税が開始される運びとなっております。林野庁において森林環境譲与税の活用等について情報発信を進めてきているところでありますが、当局においても都県や市町村と協力し、皆様の更なるご理解の醸成に努めてまいります。

国有林は、国民共通の財産であり、国土の保全や林産物の供給、地域住民への貢献等多くの役割を担っております。当局といたしましては国有林の使命を踏まえながら、国民又森林・林業関係の皆様のご意見・ご要望をよくお伺いし、その期待に応えられるよう適切に管理経営を進めてまいります。関東森林管理局の広報誌「関東の森林から」では、当局の取組をよりわかりやすく皆様にお伝えしてまいりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が森林・林業の振興につながるとともに、皆様にとって健康で幸多い年となりますよう祈念申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。

国有林モニター現地見学会の開催

企画調整課

関東森林管理局では、国有林野事業について幅広いご意見をいただき、国有林野の管理経営に役立てていくため、国有林モニター制度を設けています。国有林モニターの皆様には、広報誌や森林・林業に関する資料を毎月届けているとともに、国有林野事業への理解をより深めてもらうため、現地見学や意見交換を行う国有林モニター会議に参加していただいています。

今年度は12月5日に群馬県川場村で現地見学会を開催し、21名の国有林モニターの方々に参加いただきました。

治山工事箇所では、コンクリートの表面に木材を使用した(木製残存型枠)治山ダムを見学していただき、UAVの活用も含め災害復旧に向けた森林管理署の対応を説明しました。皆さんからは、「通常の治山ダムと比べコストはどうか」といった質問、「UAVを活用した新しい取組を知ることができ良かった」などの意見が出されました。

また、川場ウッドステーション(製材所)では、川場村内で伐採されたスギやヒノキなどの丸太を製材品に加工する機械、ウッドチップを製造する機械を見学していただき



治山施設の見学



製材所の見学

ました。川場村役場の担当者からは、森林資源の循環利用を進めるため、村内の温泉施設やバイオマス発電所、役場の冷暖房などとしてウッドチップを利用しているとの説明がありました。国有林モニターからの「広葉樹はウッドチップにしらないのか」との質問に対して、「村内にある豊富な資源であるスギ、ヒノキの間伐材で、製材品として利用できない部分を利用している」などの説明がありました。地域循環型の木材利用について理解を深めたようでした。

次に、今年11月に完成したばかりの川場村役場の新庁舎を見学していただきました。川場村産のスギやカラマツなどの木材が各所に使われており、木のぬくもりを感じとれる建物となっています。また、ウッドチップを燃料とした冷暖房施設や太陽光などの再生可能エネルギーが導入されています。役場庁舎としての機能のほか、村民が安心して生活ができる拠点施設「kawaba BASE」としても利用しているそうです。



役場庁舎の見学



ウッドチップを用いた暖房施設の見学

最後に、道の駅（川場田園プラザ）内の会議室で意見交換を行いました。「災害から短い期間で治山ダムが完成しており驚いた」、「木製残存型枠を利用した治山ダムを初めて見た」、「景観にも配慮されており大変良い取組なので、このような治山ダムがどんどん増えると良い」、「このような治山は国有林のPRにもなる」との意見をいただきました。

また、森林・林業行政に関して、「令和6年度から森林環境税の課税が始まるので、森林・林業に関心をもたれるように、その趣旨や活用状況をもっとPRすべき」との意見をいただきました。

これらのご意見・ご要望は、今後の国有林野事業等に活かすとともに、より一層の情報発信に努めてまいります。



意見交換会

今月の表紙 一佐野峠から望む富士山一（山梨森林管理事務所）

佐野峠は、山梨県南巨摩郡南部町に位置し、富士山の西南西の方向にあたります。写真の富士山の手前に見える天子山塊の稜線が山梨県と静岡県との県境であり、写真は県境越しの富士山として、遠くは静岡森林管理署が管轄する国有林が一望できます。

佐野峠は、かつて富士川沿岸の内船と上佐野を結ぶ重要な生活道路でした。また当所のスギ・ヒノキの優良生産地である南部地区国有林の入り口に当たるほか、山梨百名山の思親山（ししんざん）の登山口でもあります。思親山は、日蓮宗開祖の日蓮上人が身延山で修行中、この山越しに故郷の安房小湊を望み、両親を偲んだ山と言われております。東海自然歩道のコースとなっているほか、夏にはダイヤモンド富士を拝むことができます。

赤谷プロジェクト 20周年

計画課

1. 赤谷プロジェクトについて

赤谷プロジェクトは、関東森林管理局と公益財団法人日本自然保護協会、赤谷プロジェクト地域協議会の3者が協働して実施する取組です。舞台は群馬県みなかみ町の北部に位置する約1万haの国有林「赤谷の森」。「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」を目指し、専門家から意見を聴きながら様々な取組を行ってきました。

赤谷プロジェクトにおける生物多様性の保全に向けた取組を下地の一つとして、みなかみ町が、2017年6月、自然と人間社会の共生を目的とした「みなかみユネスコエコパーク」に登録されました。さらに、2023年2月、みなかみ町と三菱地所株式会社、日本自然保護協会の3者が、ネイチャーポジティブ（人と地球のために生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然を回復させること）を目指した10年間の連携協定を締結するなど、地域の生物多様性保全に向けた取組は更なる広がりを見せています。

赤谷プロジェクトは、2024年3月に、最初の協定締結から20年を迎えます。20年間の取組を整理・発信すべく、成果集や記念報告会の開催を企画しています。



WGによる現地視察

2. 20周年成果集

成果集は、6つのワーキンググループ（WG）の活動をはじめ、赤谷プロジェクトの経緯やこれまでの取組がまるわかりできる内容となるよう、今年度末を目途に完成を目指しています。その後、赤谷森林ふれあい推進センターのホームページにて公表する予定です。赤谷プロジェクトに関わる計画書や報告書についても併せて掲載しますので、是非ご覧ください。各WGの概要については、以下のとおりです。

【猛禽類モニタリングWG】

◆生物多様性の豊かさの指標とされるイヌワシやクマタカが安心して暮らし、子育てが出来るような環境の維持・形成を図るため、専門家等と検討・活動しています。

◇**イヌワシ**は翼開長が約2.0mの大型猛禽類で、開けた土地を狩場とします。この生態を踏まえ、人工林の伐採によるイヌワシの**狩場創出**に取り組んできました。これまでに4箇所の狩場試験地を設けた結果、周囲のイヌワシ出現頻度が増加し、繁殖が成功するなど、繁殖環境の改善につながっています。



イヌワシ

◇**クマタカ**は翼開長が約1.5mの猛禽類で、生息環境には、①豊富な中小動物、②狩りが可能な空間を有する森林が重要であることがわかっています。また、**営巣木**として胸高直径100cm前後の**モミ**など大径木が利用されています。



クマタカ

これを踏まえ、人工林の間伐による林内空間の確保、モミの保全、全国的に営巣木として利用されているスギの大径木（胸高直径60cm以上等）への育成等を進めています。

【ほ乳類モニタリング WG】

- ◆多様な動物が健全な状態で生息する森林を目指して、専門家等と検討・活動しています。
- ◆これまでホンドテンやニホンザル、コウモリ等の調査を行ってきました。
- ◆近年では、林床植物の摂食等により森林生態系へ影響を与える**ニホンジカ**について、**低密度状態での管理**を目指して、箱罠、くくり罠等の捕獲手法を試みるほか、捕獲した個体にGPSを装着して行動圏を把握する取組を進めています。GPS調査の結果、冬は「赤谷の森」から南東方面にある山の麓へ移動し、春に「赤谷の森」へ戻ってくるといった動きが明らかになりました。



箱罠に近づくニホンジカ

【植生管理 WG】

- ◆林業経営に向いていない**人工林を自然林に誘導**することで、多様な動植物が暮らせる生物多様性の高い森林の復元を目指して専門家等と検討・活動しています。
- ◆伐採方法を工夫し、伐採後の広葉樹の侵入状況をモニタリングすることで、**広葉樹の侵入**を促し効果的に自然林に誘導する方法を検討しています。その結果、伐採時に広葉樹を保残すること、南北方向に伐採すること等が、自然林への誘導効果が高いことが推測されました。

【地域づくり WG】

- ◆**持続的な地域づくり**を目指して専門家等と検討・活動しています。
- ◆赤谷プロジェクトと**地域の方々を繋ぎ互いの理解を深める**ため、「akaya カフェ」等を通してプロジェクトの取組を発信してきました。
- ◆「赤谷の森」から伐採した**木材の地域内での活用**方法の検討等を行っています。
- ◆地域の観光業との繋がりを目指し、「赤谷の森」の活用に向けて、地域ガイドとの連携に努めています。

【溪流環境復元 WG】

- ◆**治山による防災機能と溪流環境の多様性の回復の両立**を目指して専門家等と検討・活動しています。
- ◆茂倉沢において、溪流を分断していた治山ダムの一部を撤去し、生物の通り道を確保するなどの取組の結果、防災機能を維持しつつ、水生生物の生息に適した環境が拡大しています。

【環境教育 WG】

- ◆**自然環境保全の大切さの普及**や、保全活動を担う**人材の育成等**を目指して関係者とともに取り組んでいます。
- ◆赤谷プロジェクトでの取組から得られた成果を活用しながら、学校への**環境教育等**に取り組んできました。
- ◆毎月第1土曜日の「**赤谷の日**」には地域内外から多くの参加者が集まり、どんぐり調査、シカ柵設置等多様な活動を行っています。

3. 20周年記念報告会

赤谷プロジェクトをより多くの方に知っていただく場として、2024年2月に20周年記念報告会（以下参照）を実施します。詳細は赤谷森林ふれあい推進センターのホームページ（https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/index.html）に掲載しておりますが、参加費無料・申込不要ですので、お気軽にお越しください！！

日 程：2024年2月3日(土)15:30～17:15
 場 所：みなかみ町カルチャーセンター
 登壇者：みなかみ町・三菱地所・日本自然保護協会・地域協議会等
 内 容：赤谷プロジェクトのこれまでの取組
 赤谷プロジェクトの関係者と今後に向けたダイアログ等



赤谷森林ふれあい
推進センターHP

小笠原諸島固有森林生態系の回復ボランティア

小笠原諸島森林生態系保全センター

小笠原諸島は、森林生態系保護地域かつ国立公園に指定されており、他では見られない希少な固有種が存在していることから、世界自然遺産にも登録されています。

一方、過去から現在までの人間による社会活動によって外来種が広範囲に生育・生息しており、存続が危ぶまれている固有種もあります。このため、小笠原諸島固有の森林生態系を保全・回復させるための様々な活動が行われています。

関東森林管理局では、小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等事業による外来種の駆除等を行っています。また、母島観光協会の協力を得て、平成14年度から、一般公募によりボランティアを募集し、母島において小笠原固有の植生を回復するため、アカギの伐採や抜き取りなどを実施しております。本ボランティア活動は、コロナ禍で令和2年度以降実施を見合わせていましたが、今年度は本土から8名、母島から3名のボランティアを迎え、4年ぶりに11月28日に実施しました。今回は18回目の実施となり、ボランティア参加者は延べ約400人を超えています。

少し体を動かすと汗ばむ陽気の中、母島桑ノ木国有林において、外来種のアカギやシマグワの伐採と、在来種のアカテツ、シマギョクシンカ、シマホルトノキ等の植樹を行いました。その後、小笠原村役場母島支所の大広間において交流会を行い、本土からの参加者と村民の親睦を図りました。参加者から「アカギを伐ることによって夢中になれ楽しかった」、「伐るごとに林内が明るくなり達成感が得られた」、「来年もぜひ参加したい」などの感想がありました。



外来種の伐採



作業前ミーティング



在来種の植栽

このほか、島内では、中高校生による駆除活動、東京農業大学ボランティア部による駆除活動、小笠原村民による南島におけるコトブキギク、コマツヨイグサの駆除など、島内外の数多くの方々に小笠原固有の森林生態系の保全のために協力をいただいています。

小笠原固有の森林生態系の保全や修復に当たっては、島内外の方々の理解と協力が必要なことから、今後も地元関係機関等と連携を図り、こうした取組を進めることとしています。また、今後はこれらの取組に加え、小笠原の自然に触れる機会を設けていきたいと考えています。

森づくり最前線

日光森林管理署 三依森林事務所 首席森林官 和氣貴博

三依森林事務所は、栃木県の北西部に位置する日光市のうち北東側を管轄し、北は会津森林管理署、東は塩那森林管理署と隣接し、12,362haの国有林を管理しています。現在の日光市は、平成18年3月20日に今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村の2市2町1村が合併して誕生しました。この旧藤原町のうち三依地区と横川地区を担当しています。

当事務所管内では、平成27年9月の集中豪雨災害からの復旧（山腹工、谷止工、護岸工など）が進められていますが、芹沢（三依地区）においてまだまだ林道・市道の崩壊箇所が残っており、回復まで相当期間を要しそうです。

先日、地元の三依小中学校からのお誘いがあり、運動会や学習発表会に参加してきました。最近の運動不足が顕著な自分には、徒競走に参加する勇気がなく席で眺めているだけでしたが、児童・生徒は少人数でも元気よく発表ができ、素晴らしいと感じました。当事務所は、地元との付き合いが薄くなったといわれる今日でも、普通共用林野の契約や水路敷、畑敷等の貸付等があり、住民生活に密着している事務所であります。

三依地区には、自然を生かした施設があり、オートキャンプ場や釣り堀、温泉などがあります。最近では、サウナ施設もできました。三依溪流釣り場も毎日のように人の出入りがあり、コロナ前の賑わいとなっています。コロナ対策が緩和されたこともあり、「ワイルドフィールドズおじか」、「ナラ入沢キャンプ場」でも一定の集客が見られ、賑わってきました。釣り、キャンプ等山遊びに興味のある方、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。食べ物では、わさび、そばが有名であり、「三依そば街道」はどのお店に入っても満足できますので、ご賞味ください。



完成した谷止工



オートキャンプ場



境界調査中の筆者